

令和7年2月6日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月6日（木） 午後2時～午後3時55分
- 2 場 所 7階 701AB会議室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 高橋一実教育部長、西村尚人教育企画課長、花輪信二参事（兼）教育総務課長、横山尚久次長（兼）学校教育課長、佐藤哲也次長（兼）社会教育青少年課長、和田裕樹少年自然の家所長、阿部宏図書館長、長橋真学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、志済直史商業高等学校事務長事務局（教育企画課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
 - 議案第2号 教育財産（電子黒板）の取得申出について
 - 議案第3号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和7年度教育費当初予算について）
- 4 そ の 他
- 5 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 6 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員は、細谷委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

3 議 事

教育長…それでは議案第2号「教育財産（電子黒板）の取得申出について」説明をお願いします。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中委員…電子黒板について、この度小・中学校の体育館と中学校の美術室に納入されるということだが、学校内でまだ設置されていない部屋はどこか。

学校教育課長…小学校の家庭科室及び中学校の被服室には設置されていない。

向田委員…電子黒板についてどんな活用方法があるのか。動画も流せるのか。

学校教育課長…可能である。いわゆる大きなモニターという機能に加え、CPUが搭載されているためパソコンをつながなくとも黒板単体でインターネットにつながることができる。そのため、検索した情報はもちろん授業に活用する動画サイトなども児童生徒に閲覧させることが可能である。また、現在児童生徒1人に1台タブレットが配置されているため、タブレット上の児童生徒の意見を一気に電子黒板上に集約することや、授業中の各自の経過の確認もできる。

向田委員…黒板の大きさについて、75V型ということだが、体育館ではどのような活用方法を想定しているか。小さく感じないか。

学校教育課長…現在、体育館で卒業式の証書授与の様子をカメラで撮影し、保護者にも見えるようにしている学校がある。その際プロジェクターとスクリーンを使用しているが、スクリーンの大きさは今回の電子黒板とそう変わらない。その状態で体育館の後方にいても児童生徒の顔まで十分認識できているため、問題ないと想定している。他にも、例えば集会などで児童生徒に「学校周辺でここに危険箇所があるので、皆さんこの場所を通るときには気をつけてください」と伝え

るときなど、活用ができるのではないかと想定している。

向田委員…電子黒板については導入した方がよいと思う。活用方法として、例えば、体育などの際にスポーツの動画を見本として児童生徒に見せられるということか。また、児童生徒のもつタブレットと電子黒板はどのような方法でつなぐのか。HDMIを使うのか。

学校教育課長…活用方法の例として、そのとおりである。タブレットと電子黒板は、SKYMENUというソフトを活用してネットワークでつながる形になるので、HDMIは使用しない。

伊藤委員…今後電子黒板は家庭科室に導入される予定はあるのか。

学校教育課長…校内の使用頻度の高い空間を優先的に導入している。今後学校の要望活動等を確認しながら検討していく。

細谷委員…3点質問がある。1点目について、電子黒板という高価なものが体育館等に保管されることになるが、地域活動などに社会開放されたとき、万が一破損の可能性もあるかと思う。保管方法についてどのような形で想定しているか。2点目について、体育館のWi-Fi環境についてはどのような展望をもっているか。3点目について、体育館に設置した電子黒板を他の教室にもって行って活用することは可能か。

学校教育課長…1点目については、基本的に施錠できる倉庫等に保管し、不特定多数の人が触れない形を想定している。2点目については、通常の教室であれば1箇所の工事で済むものが、体育館の場合は複数個所にWi-Fiの機器を設置することになる。全ての学校に導入するのは数年先のことになるかと思う。3点目については、可能である。電子黒板の利点として、複数台をつないで活用できるという点がある。例えば、2台の電子黒板を同じフロアの他の教室から体育館に運び、体育館内3箇所で同じ映像を流すことができるので、保護者への説明会などでも役立つと思う。

向田委員…どの学校においても、児童生徒の減少により使用していない教室はあると思う。使わない教室の電子黒板を、例えば電子黒板の設置のない家庭科室に移動して使用することができれば、学校にとってもよいことだと思う。電子黒板の移動が可能ということをぜひ周知してほしい。

教育長…その他意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第2号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次の議事に入る前に「会議を公開しないこと」について、お諮りする。本日の議案3号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和7年度教育費当初予算について）」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第5号（市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして審議してよろしいか。

（全委員、異議なし。）

教育長…それでは、議案3号については「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下、非公開>

<非公開解除 以下公開>

4 その他

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<事務局より「なし」の声>

5 日程等

<教育総務課長より教育長及び教育委員の日程及び教育委員会主催（共催）の行事予定について説明>

6 閉会 教育長